

令和5年第2回亀岡市議会定例会6月議会  
提 案 理 由 説 明 書

令和5年6月9日

本日ここに、令和5年第2回亀岡市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、6月議会に提案いたしております報告並びに議案につきまして、御説明を申し上げ、よろしく御審議をいただきたいと存じます。

報告第1号から報告第3号につきましては、いずれも地方自治法第179条の規定により専決処分したものについて、承認を求めるものでございます。

それでは、専決処分いたしました内容について御説明を申し上げます。報告第1号の一般会計補正予算（第1号）は、1億1,100万円を追加し、予算総額を392億5,500万円としたものでございます。

その内容は、民生費において、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人あたり5万円を給付する経費として、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業経費に1億1,100万円を計上しております。

この財源につきましては、全額を国庫支出金の特定財源で措置いたしております。

報告第2号の市税条例及び都市計画税条例の一部改正は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、やむを得ず専決処分したものでございます。その主な内容は、軽自動車税環境性能割の現行の税率区分を据え置くこと、また、電気自動車等に係る軽自

自動車税種別割の軽減を3年延長すること等の改正を行ったものであります。

報告第3号の国民健康保険条例の一部改正は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る令和4年度相当分で令和5年4月以降に納期限が到来する国民健康保険料の減免を行うため、所要の規定整備を行ったものであります。

続きまして、第1号議案の一般会計補正予算（第2号）は、15億7,910万円を追加し、予算総額を408億3,410万円とするものでございます。

その主な内容は、総務費におきましては、新たな副市長1名の就任に伴う給与等に要する経費を、特別職給与費に1,554万円を計上し、新たな文化ホールの整備に向けたギャラリーかめおかの現状調査などに要する経費として、文化振興経費に1,211万円を計上しております。また、物価高騰に対する市内交通事業者への支援に伴う経費を計上しております。

民生費におきましては、物価高騰により家計への負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、1世帯あたり3万円を給付する経費として、生活困窮者自立支援事業経費に3億3,800万円を計上しております。また、保育所やこども園などにおける新型コロナウイルス感

染症等の感染予防対策に係る経費を特別保育事業経費、公立保育所等施設運営経費に総額1,790万円を計上しております。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するための経費として、2億9,085万円を計上しております。

農林水産業費におきましては、飼料価格の高騰により影響を受ける畜産業者への支援に要する経費を、畜産振興関係経費に2,237万円を計上しております。

商工費におきましては、物価高騰に対する緊急対策として、市民生活を支援し、地域経済を後押しするために、第6弾かめおか応援クーポン事業に要する経費などを商工業振興対策経費に1億9,394万円を計上しております。また、3月に発生した保津川下り遊覧船転覆事故につきましては、船頭2名の尊い命が失われ、保津川遊船企業組合において、事故対策及び再発防止対策の取り組みが行われております。今後の再開を見据えた、組合の安全対策に対して助成する経費を観光推進経費に2,000万円を計上しております。

土木費におきましては、通学路の安全対策など社会資本整備に伴う補助事業の採択により増額する経費などを、それぞれ道路新設改良事業費、街路事業費に総額4億6,279万円を計上しております。また、保津川水辺公園の補修作業などを保津川遊船企業組合に委託する経費や全国都市緑化フェア in 京都丹波関連事業として、メイン会場となる予定の

亀岡運動公園の整備に要する経費を計上しております。

さらに、教育費におきましては、小学校の給食原材料等の高騰に対応するための経費を、給食センター管理経費に2,511万円を計上しております。また、スカイスポーツの振興をとおして、まちの魅力を伝えるため、京都・亀岡バルーンフェスティバルの開催及び市オフィシャルバルーン製作に要する経費や新資料館の整備に向けた基本構想を策定するための経費を計上しております。

その他、補助金等の財源を確保した事務事業経費等をはじめとしまして、効果的な事業の執行を推進するため、所要の経費を補正するものでございます。詳細につきましては、それぞれの御審議をいただく過程におきまして御説明申し上げることといたしております。

これらの財源につきましては、国・府支出金、繰入金、市債等の特定財源と繰越金の一般財源で措置いたしております。

第2号議案の水道事業会計補正予算は、道路整備事業にともなう配水管移設工事等につきまして、所要額2,509万円を追加するものでございます。

第3号議案の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したことに基づく人事院規則の改正に準じ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処する従事職員に支給されていた特殊勤務手当の特例規

定を廃止するものでございます。

第4号議案の人権条例（仮称）制定審議会条例の制定につきましては、生涯学習都市宣言に掲げる人間の尊重を基礎に、全ての市民の人権が尊重される平和と人権の根づくまちづくりを目指し、人権条例の制定に向けた取り組みを進めるため、市長の附属機関として審議会を設置し、必要な事項を定めるものでございます。

第5号議案の印鑑条例の一部改正は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律における電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、マイナンバーカードの電子証明書機能をスマートフォンに搭載する等マイナンバーカードの利便性を向上させるため、所要の規定整備を図ろうとするものでございます。

第6号議案の幼稚園条例の一部改正は、子どもと子育てを頑張る人を本気で応援する「子どもファースト」宣言に基づく事業として、預かり保育実施日の拡大及び同一世帯における第2子以降の子どもに係る預かり保育料を無料とするものでございます。

第7号議案の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、所要の規定整備を図ろうとするものでございます。

第8号議案の地域公共交通会議条例の一部改正は、地域公共交通網形成計画の改定に際し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画を策定するため、地域公共交通会議に事務局及び監査委員の設置等をしようとするものでございます。

第9号議案は、土地区画整理事業の施行に伴い、千代川町の一部の区域について、町名を千代川町<sup>あすはれ</sup>明晴一丁目から同六丁目までとすること、並びに千代川町の一部の区域及び名称の変更につきまして、議決をお願いするものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。